

令和4年1月27日

指定障害福祉サービス事業所等管理者 様

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部長
神奈川県知事 黒岩 祐治
(公 印 省 略)

オミクロン株に係る自主療養の開始について (通知)

日頃、本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症患者の急増により、多くの有症状者が発熱診療等医療機関を受診し、検査や受診に多くの時間を要しています。また、保健所においても疫学調査が逼迫し、患者への健康観察等の対応に遅れが出ている状況です。

本県においては、こうした事態に対応し、限られた医療資源をリスクの高い方へ重点的に提供していくため、一定の年齢で基礎疾患が無い等のリスクが低い方に対し、本人のセルフテスト等による陽性判明時点から、別紙のとおり医療機関を受診せず即時に療養を開始し、ITによる健康観察サービスを受ける「自主療養」を選択いただける仕組みを構築し、「自主療養届出システム」の運用を1月28日（金）から開始することとしました。また、「自主療養届出システム」に登録した場合は、「自主療養届」を発行し、通学先、保育先、勤務先等に提出できる書類として活用いただくことを想定しています。関係団体におかれましては、御理解御協力を賜りますようお願い致します。

つきましては、各事業者におかれては、従業員等に対して、本システムの周知をお願いいたします。

また、従業員等から本システムにより自主療養届が提出された場合については、その療養について特段のご配慮をお願いいたします。

問合せ先
福祉子どもみらい局福祉部 障害サービス課
福祉施設グループ 為田
電話 045-285-0738